

保護者 様

上里幼稚園

インフルエンザにおける療養報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命に関わることもある感染力の強い病気です。その為、学校保健安全法施行規則第19条により、出席停止期間が決められております。インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登園するようにして下さい。また、登園にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」に療養経過を記入し、幼稚園へ提出をお願い致します。

〈インフルエンザ出席停止期間の基準〉

「発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで出席停止とする。」

..... き り と り

保護者が記入

上里幼稚園 園長様

インフルエンザにおける療養報告書

クラス _____

園児名 _____

インフルエンザ（A型・B型・未特定）との診断（ 月 日）を受け療養中のところ、下記経過のとおり症状が軽快し、出席停止の期間の基準1～3を全て満たす状態に回復したことを報告します。よって、 月 日より登園します。

チェック (○)	出席停止期間の基準	
	1	発症日（発熱した日）を「0」とし、翌日から数え5日を経過している。 ⇒発症日を記入して下さい。 発症日： _____月_____日（0日）
	2	解熱後3日を経過している。 ⇒平熱に戻った日を0日、翌日から1日目と数えます。
	3	登園しても活動できる状態に症状が回復している。 ・咳がひどくありませんか。 ・食欲はありますか。 ・1日中起き上がっていて、つらくありませんか。

受診した医療機関名 ()

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

保護者氏名 _____